

# 75歳以上の全ての人へ(一定の障害がある人は65歳以上) 後期高齢者医療制度のお知らせ

☎三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎059-221-6883 / 保険年金室 ☎63-7105

## 被保険者証は、若草色からピンク色へ

7月中旬に新しい保険証(ピンク色)を簡易書留郵便で送付します。現在の保険証(若草色)の有効期限は7月31日までです。8月からは、必ず新しい保険証で診療を受けてください。



●世帯全員が住民税非課税の人は、通院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院窓口へ提示すると、窓口の支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。また、入院の際に提示すると食事代が減額されます。該当する人は、市役所1階保険年金室で申請してください。

## 保険料の計算方法

被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。7月中旬に、保険年金室から保険料額と納付方法(原則年金からの天引き)の通知を送付します。

$$\begin{array}{c}
 \text{1人あたり年間} \\
 \text{保険料} \\
 \text{(限度額)} \\
 \text{57万円}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{【均等割額】} \\
 \text{43,050円}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{【所得割額(算出方法)]} \\
 \text{(平成26年中の総所得金額等}^{\ast} \text{- 33万円)} \times 8.30\%
 \end{array}$$

※「総所得金額等」…各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額など)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みます。ただし、退職所得は含みません。  
▼遺族年金や障害年金は収入に含みません。  
▼各種所得控除(社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、医療費控除など)は適用されません。

## 次に該当する人は、保険料が軽減されます

### ■低所得世帯の人

【均等割額】の軽減 (同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合算額)

33万円以下であって、被保険者全員の年収が80万円以下	⇒	9割減	均等割額 4,305円
33万円以下	⇒	8.5割減	均等割額 6,457円
33万円 + 被保険者数 × 26万円以下	⇒	5割減	均等割額 21,525円
33万円 + 被保険者数 × 47万円以下	⇒	2割減	均等割額 34,440円

【所得割額】の軽減 (年収入りのみの場合、153万円～211万円の人が対象)

(平成26年中の総所得金額 - 33万円)が58万円以下	⇒	5割減	所得割額
------------------------------	---	-----	------

※年収入りが153万円未満の人は所得割は計算しません。

### ■後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(※)の被扶養者であった人

年間保険料は、4,305円です (均等割を9割軽減、所得割は計算しません)

該当者には、軽減後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった人で、軽減措置が行われていない場合は、保険年金室へご連絡ください。 ※市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

### ■災害に遭われた場合や生活困窮により保険料納付が著しく困難な人(要申請)

## 旧錦生小学校 愛称募集!

旧錦生小学校の跡地活用として、今年4月に市郷土資料館、地縁法人錦生自治協議会によるキノコの生産や、放課後子ども教室事業も実施しています。これらの一体的エリアを総称した愛称を募集します。



作品条件 錦生地域にふさわしい温かい親しみやすい愛称  
募集期間 7月12日(日)～8月31日(日) ※当日消印有効  
応募方法 ①愛称案、②愛称案の意図、③氏名、④住所、⑤電話番号を記入し、はがき(〒518-0492名張市鴻之台1-1)か、電子メール(syougaigaku@city.nabari.mie.jp)で問合せ先へ ※作品は、1人1点でお願いします。  
◎最優秀作品1点には、地元物産1万円分を贈呈

☎文化生涯学習室 ☎63-7892

## 市立看護専門学校からの お知らせ

■オープンキャンパスにお越しください。

日時 8月5日(日)午後1時～

場所 看護専門学校(百合が丘西5-32)

内容 学校説明、校内見学、在校生との交流、看護体験コーナー、個別相談、茶話会など

対象 入学を希望する人

申込 事前に、電話で問い合わせ先へ

■平成28年度入試 願書・募集要項を配布しています。

推薦入試

試験日 11月2日(日)

出願期間 10月5日(日)～

16日(金)(必着)

一般入試

試験日 12月1日(日)

出願期間 11月9日(日)～20日(金)(必着)

☆☆☆☆☆

試験場所 看護専門学校(百合が丘西5-32)

◎願書・募集要項の請求など詳しくは、問い合わせ先へ

☎看護専門学校 ☎64-7700



## 名張中央公園展望台の利用 期間の変更について

名張中央公園展望台(夏見)は、年末年始を除き月曜日を休館日として、午前9時から午後4時まで施設の開放を行ってきました。

今後は、利用者が見込める3月から10月までの期間に限定し施設を開放いたします。



展望台ビューナ

### 変更点

▼展望台の利用期間を3月～10月に変更します。

▼11月～2月の間は車両の中央公園内道路からの進入を禁止し、展望台を閉鎖します。

※展望台閉鎖期間中も、散策などの利用者のために管理事務所横のトイレは常時開放します。

☎維持管理室 ☎63-2151

## なばり出逢い創造事業補助金の 申請団体を募集

市内において、婚活支援を実施しようとする団体などの育成や支援のため、婚活イベントを実施する団体に対して補助金を交付します。

募集期間 7月15日(日)～8月14日(金)

対象事業 ▼婚活支援を目的とした非営利事業  
▼参加者が10人以上の事業で、参加者の過半数以上が市内在住または、市内に勤める人であること

対象団体 市内で活動するNPO団体などで、継続的に婚活支援を実施しようとするもの

補助金額 1団体につき上限20万円まで

◎詳しくは、問い合わせ先へ

☎子ども家庭室 ☎63-7594



## 読者の声

広報メールサポーターから...

6・1号掲載「人口減少を克服する 地方創生」について ▼人口減少は、我が名張市でも避けて通ることができない大きな問題です。知恵を出して影響が最小限になるようにしたいものです。 ▼若い世代が安心して働くことができ、また子育てでもできる魅力あるまちづくりをしてほしいです。